

平成26年3月募集 平成26年5月採用予定

社会福祉法人 堺市社会福祉事業団 職員募集要項

ホームページアドレス <http://www.scswa.jp/>

1. 募集内容

健康福祉プラザ職員

試験区分	採用予定人員	受験資格
理学療法士	若干名	昭和48年4月2日以降に生まれ、理学療法士の資格を有する人又は平成26年3月までに実施の国家試験により理学療法士の資格を取得見込の人。
看護師	若干名	昭和48年4月2日以降に生まれ、看護師の免許を有する人又は平成26年3月までに実施の国家試験により看護師の免許を取得見込の人。

【各試験区分共通受験資格】

- ◆ 障害者総合支援法に基づく自立訓練（機能訓練・生活訓練・訪問訓練）、障害者（児）の相談援助、高次脳機能障害支援普及事業などに関心がある人。
- ◆ 変則勤務（早朝、夜間、土・日・祝日に勤務時間を割り振られた勤務）が可能な人。
- ◆ 国籍は問いません。
- ◆ 試験区分を重複して申し込むことは出来ません。
- ◆ 上記資格のすべてを満たし、職務遂行可能な人が受験できます。

2. 試験内容等

- 試験日時：平成26年3月30日（日） 午前8時45分集合（時間厳守）
- 試験会場：堺市立南こどもリハビリテーションセンター
（堺市南区域山台5丁1番4号 電話：072-294-7942<事業団事務局>）
諸事情により変更の場合があります。試験会場は受験票をお渡しする際に一緒に書面にてご案内いたしますので、お間違いのないようにしてください。
- 試験方法および専門試験の出題範囲

理学療法士 看護師	<ul style="list-style-type: none">○ 一般教養試験：高校卒業程度の学力を要する問題（択一式 90分）○ 論文試験：800字程度（60分）○ 口述試験（人物等について面接による試験を行います。）
--------------	---

3. 結果発表

- 平成26年4月中旬を予定しています。
- 合否に関わらず、本人に文書で通知します。
- 電話による合否の問い合わせにはお答えできません。
- 受験者数が採用予定人員以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。
- 採用試験不合格者のうち、希望者には、採用試験の受験結果（受験者数・合格者数・総合順位・総合得点【100点換算】）の提供を行います。
提供を希望する場合は、試験日（3月30日）当日に配布する「堺市社会福祉事業団採用試験受験結果提供申出書」に必要事項を記入し返信用封筒（長形3号が望ましい、簡易書留で返信する為402円切

手を貼付して下さい) を添えて、試験の合格発表日から1カ月以内に堺市社会福祉事業団・事務局まで郵送して下さい。なお、詳しい手続き等については、試験日当日にお知らせします。

4. 採用、採用取消

- 平成26年5月1日付け採用を予定しています。
- 合格者で資格・免許取得見込者については、平成26年3月末までに資格・免許を取得できない場合、合格(採用)を取り消します。
- 日本国籍を有しない方で在留資格において就労等が制限されている方は採用されません。
- 受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格(採用)を取り消すことがあります。

5. 前回の採用試験実績

試験区分	受験者数	合格者数	競争率	備考
理学療法士	1	1	1.0	平成23年11月試験
看護師	4	1	4.0	平成23年11月試験

6. 職務内容、勤務地、勤務時間、勤務日

■ 職務内容

当事業団は「堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団」の2者と共同事業体を構成し、障害者の地域生活を総合的に支援する施設である「堺市立健康福祉プラザ」の指定管理者(※)に選定され、平成24年4月の開所より事業を行っています。

今回、共同事業体の指定管理業務のうち、当事業団が主として担当する下記の業務を中心に従事して頂く職員を募集します。

※指定管理者制度とは

平成15年に地方自治法の改正によって新しく創設された制度で、地方公共団体が指定する法人・団体等に公の施設の管理を行わせるものです。市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため民間等の能力を活用しようという目的で定められました。

「堺市立健康福祉プラザ」の管理運営については、第1期の指定管理期間は準備期間を含めて平成22年10月から平成29年3月末までの期間です。

試験区分	職務内容
理学療法士 看護師	生活リハビリテーションセンターに関わる業務 (医療・福祉機関との連携等による利用者の相談支援、障害者総合支援法に基づく機能訓練、生活訓練、訪問訓練の各種訓練、および高次脳機能障害支援普及の各事業等)

■ 勤務地

・堺市立健康福祉プラザ(堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号)

(参考ホームページ <http://www.sakai-kfp.info/>)

■ 勤務時間: 午前9時00分～午後5時30分(昼休憩45分)。ただし変則勤務あり。

■ 勤務日: 週5日勤務(土曜・日曜及び祝日は原則休み、ただし変則勤務有)

■ その他: 事業団では、健康福祉プラザの他に児童発達支援センターの管理運営事業等を行っており、将来的には他事業への異動の可能性もあります。

7. 待遇（平成25年4月現在）

- 初任給月額：初任給は採用前の経歴等により加算されることがあります。
 例) 資格取得見込者の場合 : 169,730円程度（地域手当含む）
 10年の経験年数を認められた場合 : 226,270円程度（ " " ）
 ※平成26年度は月額から2～3%減額されます。
- 諸手当：期末・勤勉手当（平成25年度実績：計3.95ヶ月分）、扶養手当、住居手当、通勤手当（月額上限55,000円）などがそれぞれ条件に応じて支給されます。
- 休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産等）があります。
- 社会保険：健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
- その他：採用の日から6ヶ月間は試用期間となります。

8. 受験手続

提出書類	<p>①事業団所定の採用試験申込書・受験票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験区分を必ず明記してください ・「受験申込書」「受験票」写真欄 2ヶ所 に同一の写真を貼付して下さい <p>②受験票返信用封筒 下記注意を熟読の上、忘れず同封の事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込み受理後、受験票を郵送にて返信するための封筒を用意して頂きます。 ・長さ23.5cm程度、幅12cm程度の定形郵便で送れるもの（長形3号封筒が望ましい）。 ・返信先の、郵便番号・住所・氏名（必ず「様」をつけてください）を明記して下さい。 ・390円分の切手を貼付して下さい（簡易書留で返信するため）
受付方法 受付期間	<p>郵送による申込のみ受け付けます</p> <p>※受付期間：平成26年3月17日（月）までの消印有効とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず 簡易書留 で郵送してください。 ・申込書を折り曲げずに郵送できる封筒（角形2号封筒が望ましい）を使用して下さい。 ・封筒の表に「試験区分」を朱書きしてください。
申込先	<p>〒590-0137 堺市南区城山台5丁1番4号 堺市立南こどもリハビリテーションセンター内 社会福祉法人 堺市社会福祉事業団 事務局 電話：072-294-7942</p>

- 提出書類に不備がある場合は返送することがありますが、このために生じた申込の遅延については一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 受験票・受験心得および試験会場案内を平成26年3月19日（水）以降に発送する予定です。平成26年3月23日（日）までに届かない場合は、上記申込先へ至急ご連絡ください。
- 提出された書類は一切返却いたしません。なお、提出書類により取得した個人情報については堺市社会福祉事業団個人情報保護規程に基づき適正に管理し、また採用試験および採用に関する事務以外の目的への使用はいたしません。
- 合格者には、事業団が指定する期限までに①卒業（見込）証明書②学業成績証明書③受験資格における免許証（すでに資格を取得している人）のコピーを提出して頂きます。詳細は別途ご案内させていただきます。

9. この募集要項についての問合せ先

<p>社会福祉法人 堺市社会福祉事業団 事務局 TEL：072-294-7942 問合せ受付曜日、時間：月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時00分～午後5時30分</p>
--

- 電子メールによる質問にはお答えできませんので、電話でお問い合わせください。

10. 試験会場（予定）案内図

- 試験会場は諸事情により変更の場合があります。受験票に試験会場案内を同封いたしますので、間違いのないようにしてください。
- 来所については、公共交通機関を利用して下さい。

